

平成28年度
京都市地域連携型
空き家流通促進事業
(空き家×地域まちづくり 応援事業)
取組団体募集要項

空き家の増加は、周辺の生活環境や景観の悪化、地域コミュニティやまちの活力の低下につながる地域の課題です。

京都市では、地域の自治組織等が空き家についての取組を始める際に、不動産事業者等の専門家の紹介等、必要な支援を行う「京都市地域連携型空き家流通促進事業」(空き家×地域まちづくり 応援事業)の平成28年度事業取組団体を募集します。

地域が魅力・住まい方を発信し、空き家を活用して地域に人を呼び込む仕組みができ、地域コミュニティが活性化され、空き家が、課題からまちづくりの資源に変わる。

京都市では、この事業を通じて、そんな未来を描いています。

「地域連携型空き家流通促進事業」（空き家×地域まちづくり 応援事業）って？

京都市における空き家の割合は住宅総数の**14.0%**を占めており（平成25年住宅・土地統計調査）、その数、割合とも増加しています。空き家の増加は、防犯、防災の面だけでなく町並みやコミュニティの維持の面から、地域の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があります。

そのため、京都市では、空き家の発生の予防、活用及び適正な管理によって、地域が活性化することを目指し、空き家所有者や入居希望者が安心して空き家を活用できる環境を整備するため、平成22年度から『**地域連携型空き家流通促進事業（空き家×地域まちづくり 応援事業）**』（以下「当事業」という。）』を実施しています。

京都市では、当事業によりまちづくりの中で空き家に取り組む地域を増やしていきたいと考えており、事業に取り組む団体を募集しています。

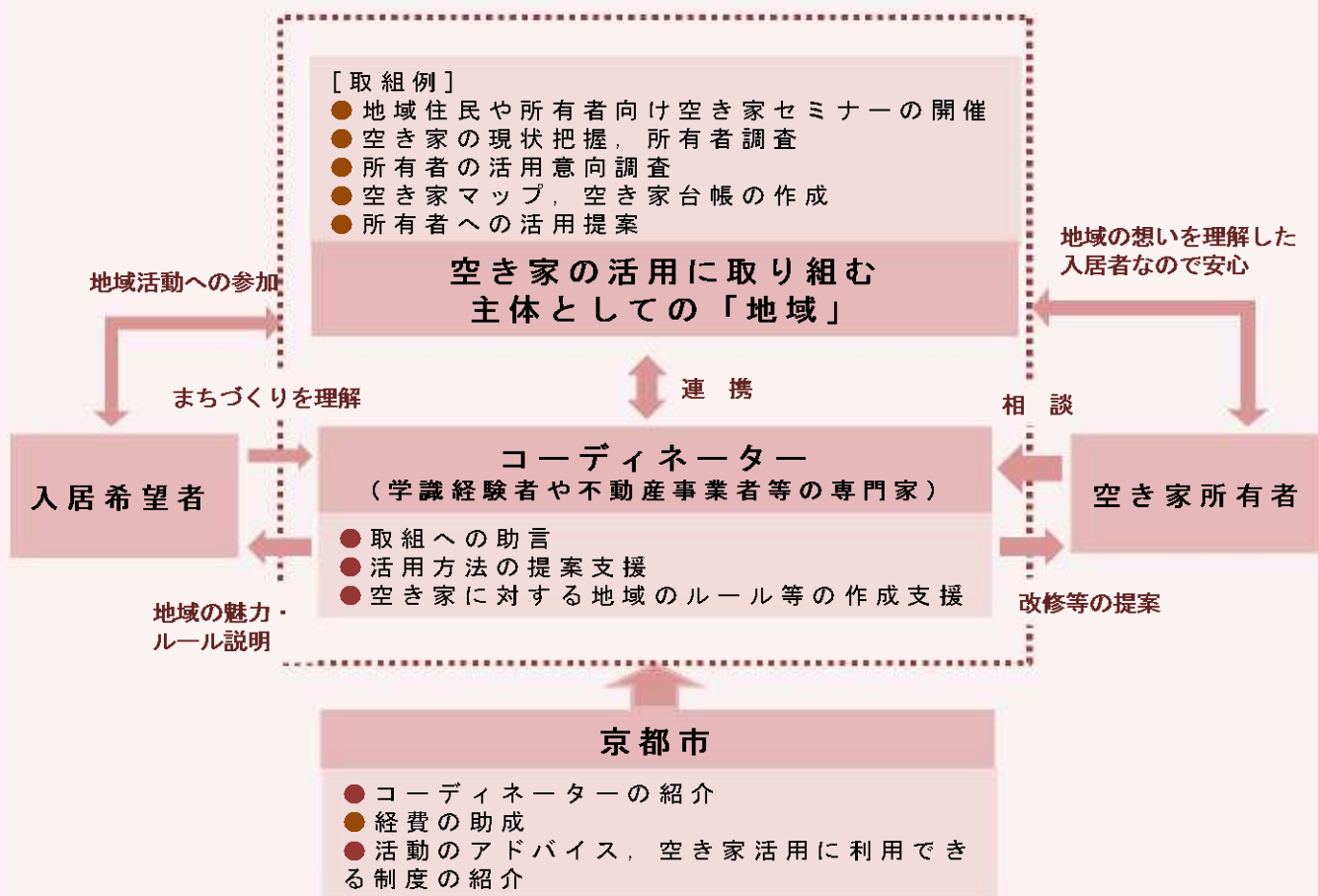
当事業は、地域の自治組織等がコーディネーター（学識経験者や不動産事業者等専門家）と連携して行う空き家の解消に向けた取組を京都市が支援するもので、これまでに24地域・団体で取組を実施しています。（※最終頁参照）

具体的には、以下のような不安を解消できます。

- | | | |
|-----------------------|---|-----------------------|
| ・「空き家対策のことを知りたい…」 | → | 勉強会の開催 |
| ・「不動産や建築のことが分からない…」 | → | 地域に専門家を派遣 |
| ・「地域の空き家の数が分からない…」 | → | 空き家調査のお手伝い |
| ・「空き家には良い人に住んでもらいたい…」 | → | 地域の暮らし方・ルール・魅力発信のお手伝い |



連携体制フロー



京都市の支援体制

●各団体へのコーディネーターの紹介

不動産事業者等の専門家を、地域の活動を支援するコーディネーターとして紹介します。

●各団体の取組に係る経費の助成

地域の自治組織等が当事業を実施するに際し、必要な経費を一定額まで助成します。

- 助成金額 1団体につき年間最大50万円
- 助成期間 4年間（但し、毎年の助成を保証するものではありません。）

【助成対象とする経費例】

- ・コーディネーターの交通費
- ・会議運営にかかる労務経費
- ・空き家所有者等への活用意向調査に要する経費（調査の設計・集計・分析に要する経費、郵送代、印刷代、封筒代）
- ・地域の魅力や暮らし方のルールに関するパンフレットの印刷費
- ・住民、空き家所有者へのお知らせ、啓発に必要なニュース、回覧、パンフレット等の印刷費
- ・空き家の不動産登記事項証明書の取得費用
- ・各種会議、説明会等の会場費、資料代 等

●団体相互の情報交換、交流の場の提供

取組地域が一堂に会し、事業の進捗状況や課題について情報や意見の交換を行う事業実施団体の交流の場を提供します。

●各団体の取組へのアドバイス、情報提供

当該地域に応じた事業の進め方について、アドバイスや情報提供を行います。

「地域連携型空き家流通促進事業」（空き家×地域まちづくり 応援事業） 応募要項

【応募資格】

- (1) 自治会、町内会その他の地域住民の組織する団体又はそれらの団体と連携して活動する住民グループ
- (2) 事業に適切に取り組む体制にあること

【応募方法】

応募申請書に必要事項を記入し、まち再生・創造推進室へ提出（持参あるいは郵送）してください。
応募申請書の様式は、当室で配布します。また、当室のホームページからダウンロードすることもできます。

平成28年度京都市地域連携型空き家流通促進事業 取組団体の募集

検索

【募集期間】

平成28年4月6日（水）から持参あるいは郵送により受付

【受付時間：平日午前9時～午前11時30分・午後1時30分～午後5時】（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

【募集数】

19団体

【選考方法】

書類選考により、事業の必要性、事業取組体制の充実度及び成果の期待度の高い団体を選定します。
なお、選定に際してヒアリングをさせていただく場合があります。

【選定結果の通知】

選定の後、速やかに申請者に通知します。

【応募申請及び問合せ先】

京都市都市計画局 まち再生・創造推進室 電話 075-222-3503
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

これまでに、24地域・団体が事業に取り組んでいます。



平成28年3月現在 取り組んでいる地域

区	取組地域
北	紫野学区
上京	春日学区 成逸学区 待賢学区
左京	大原学区 養徳学区 久多学区 洛峰ココイマプロジェクト(花脊・広河原・別所学区)
中京	梅屋学区 銅駝学区 竹間学区 朱雀第一学区 朱雀第三学区
東山	六原学区 栗田学区 今熊野学区 有済学区
下京	有隣学区 修徳学区
右京	京北地域 宕陰学区
西京	洛西ニュータウン（新林・竹の里・境谷・福西学区）

27年度 of 取組団体の活動事例をいくつか御紹介します！

空き家活用事例の地域住民に対するお披露目会の開催（成逸学区）



空き家再生のためのワークショップと交流会開催（洛峰ココイマプロジェクト）



地域の魅力を発信する冊子の作成（梅屋学区）



空き家問題に取り組むNPOを立ち上げ、地域内の空き家を解消（今熊野学区）



専門家による住民・空き家所有者向け勉強会の開催（有隣学区）



地域の魅力や空き家情報を発信するHPの整備（京北地域）



地域間の情報交換会の様子（平成28年1月）

取組事例や問題・課題を共有し、解決方法などを話し合う意見交換会を開催しました。



平成28年 月 日

(あて先) 京都市長

「平成28年度 地域連携型空き家流通促進事業」取組団体 応募申請書

1 団体・グループ名称	
2 代表者名	
3 取組地域名 (学区名等)	
4 担当者名 ※3名程度お書きください。	1 2 3
5 連絡先住所	〒
6 電話番号	
7 FAX 番号	
8 電子メール	
9 事業取組体制(メンバー構成, 参加人数等) ※メンバーに学識経験者, 不動産・建築・まちづくりの専門家等, コーディネーターの役割を担う人材が参画される見込みがある場合は, その方のお名前, ご職業を記入ください。	

<裏面に続く>

10 連携する地域自治組織, 連携の方法	地域自治組織等と連携する住民グループの場合, 地域自治組織等の名称, 連携の方法についてお書きください。
11 取組の背景	ご近所での空き家の状況, 空き家が増えることで, 皆さんがお困りのことなどについてお書きください。
12 取組の目標	今回の取組の目標とすることについてお書きください。
13 取組方法	空き家対策に地域で取り組む必要があることを, 住民の皆さんにお分かりいただくための方法や, 地域内の空き家がどこにあって, 所有者がどこにいるのかを調べるための方法などについてお書きください。